たかはた議会だより

No. 152
令和３年７月２０日号
発行／山形県高畠町議会
編集／議会広報特別委員会

▲コロナ禍でも元気な「やしろ自由楽校」の子どもたち

主な内容

● 政策提言 …… 2～3
● 定例会のあらまし …… 4～5
● 委員会審議 …… 6～8
● 一般質問 …… 9～16
● 閉会中の所管事務調査 …… 17
● 私の想い …… 18

議会から町長へ提言

総務文教常任委員会

防災・減災対策

近年、全国各地で気象災害が頻発(ひんぱつ)しており、町内でも記録的豪雨による浸水被害が発生した。本委員会は、被災した自治体への研修、消防団や地区公民館長との懇談会を通じ、地域住民による自主防災活動と防災意識の向上が最重要課題であると確認し、次のとおり提言する。

自主防災組織の機能強化

- 地域防災リーダーを育成し、地区の実情にあわせた訓練や研修の実施により地域住民の連携強化と意識向上を図ること。

的確な情報提供体制の整備

- 気象条件に左右されず、停電時にも対応できる情報提供体制を整えること。

災害廃棄物の具体的な処理方法の確立

- 速やかな復旧のため搬出ルールを確立し、処分に必要な運搬費用、処分経費等の助成制度を創設すること。

情報化教育の推進

小中学校にＩＣＴ機器が導入され、学校教育の情報化が開始された。ＩＣＴ教育導入により学習環境が大きく変化するため、児童生徒間の格差や指導教員の負担増加が懸念される。学校教育の情報化を円滑に進めるため、次のとおり提言する。

学校現場へのサポート体制強化

- 教師の負担軽減のため、ＩＣＴ支援員の増員などデジタル教育を迅速に進められる体制を構築し、児童生徒の適性に応じた細やかな指導体制を整えること。

効果的な機器等の管理、計画的な教材整備

- ＩＣＴ教育の目的やルールを家庭と学校で共有し、丁寧に進めること。
- 通信環境のない家庭や通信費の負担が困難な家庭の支援制度を創設すること。

情報化教育に対する家庭の理解と負担軽減

- デジタル教育にスムーズに移行するための準備、対策を行うこと。
- 授業支援ソフトやデジタル教科書等を技術の進歩に合わせ、随時更新すること。

産業厚生常任委員会

イノシシ被害軽減対策

近年、イノシシによる農業被害の増加に加え、市街地にも出没するに至り、イノシシ対策は全町あげての課題といえる。人口減少下にあって増加するイノシシに対するには、鳥獣被害対策の省力化、効率化を進めると同時に、対策の最前線である山間集落を地域全体でサポートする必要がある。

このような状況を踏まえ、イノシシ被害軽減対策を次のとおり提言する。

侵入防止対策

- 電気柵を切れ目なく設置するための整備計画を策定し、計画区域で導入を希望する集落に電気柵を優先設置すること。
- 維持管理が比較的容易なワイヤーメッシュ電気柵を積極的に導入すること。
- 計画区域の受益者負担額に上限を設け、電気柵導入の促進を図ること。

捕獲対策

- 止め刺し作業に危険が伴うくくりわなに代え、箱わなを大量に導入し捕獲頭数の増加を図ること。
- わなの監視システム導入、見回り代行の組織化や見回り経費の補助など、架設者の負担を軽減しわなの架設数増加を図ること。
- 置賜広域も視野に冷凍設備を整備し、捕獲個体を切断し焼却処分可能とすること。
- 一度に多数の個体を捕獲するため、囲いわなの実証試験を実施すること。

環境整備対策

- 電気柵に沿った緩衝帯(かんしょうたい)の整備に対する補助制度を設けること。
- 山間集落のみでは電気柵、緩衝帯の維持管理は困難であるため、町ぐるみでのサポート体制を整えること。
- 放置果実、肥塚、農作物残渣(ざんさ)等が野生動物の餌とならないよう、適切に処理することを徹底して指導すること。

▲町の発展を願い、議会から政策を提言

令和3年度の補正予算を可決

低所得の子育て世帯に生活応援

6月定例会
6月4日～16日

6月定例会を13日間の会期で開催し、繰越計算書の報告、令和3年度補正予算、条例の改正などについて審査し、原案どおり可決した。

また7名の議員が一般質問を行い、活発な議論を展開した。請願については、2件が不採択となった。

▲旧四中校舎を活用した産業振興センター

報告

◆令和2年度一般会計予算繰越明許費繰越計算書
1億8650万円繰越

補正予算

◆令和3年度一般会計（第2号）
9839万円追加

◆令和3年度国民健康保険特別会計（第1号）
60万円追加

◆令和3年度病院事業会計（第1号）
360万円追加

条例

◆議会議員及び町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の設定

◆国民健康保険税条例の一部改正

◆中小企業・小規模企業振興基本条例の設定
以上、詳細7ページ

請願

◆稲作農家の危機を回避し、農業の発展を図るための請願

◆新型コロナ禍による米の需給改善と米価下落の対策を求める請願
以上、詳細8ページ

一般会計
9839万円追加し

令和3年度の総額
108億2011万円に

《主な使いみち》

- 低所得の子育て世帯に対する生活支援特別給付…**3306**万円
  －町独自の上乗せ子育て世帯応援金…1083万円－
- 産業振興センターの整備……**1306**万円
- 再生可能エネルギー導入目標策定作業……**997**万円
- 小学校学習支援ソフト導入……**204**万円
- 高畠病院内感染防止対策……**1076**万円
  （コロナ感染症検査体制支援・加湿器整備）
- 高齢者いきいき活動支援……**100**万円

臨時議会

4月28日臨時議会を開催し、補正予算、条例の改正について審査し、それぞれ可決した。

補正予算

◆令和3年度一般会計（第1号）
6172万円追加
・飲食業等、交通サービス事業者持続化給付金
・斎場冷暖房機器更新工事
など

条例

◆税条例等の一部改正

◆都市計画税条例の一部改正

◆国民健康保険税条例の一部改正

◆介護保険条例の一部改正
以上、詳細7ページ

予算特別委員会

令和3年度 補正予算 一般会計

4月臨時会

ワクチン接種

問　工事請負費が470万円計上されているがその内容は。

答　ワクチン接種後に待機するプレハブ設置と、ワクチンを保管する容器への施錠設置である。

飲食業等への支援

問　飲食業等における売り上げ減少の比較は、一昨年と今年の1月から3月までの3か月合計、もしくは月単位の比較か。

答　一昨年と今年の同じ月を比較し、最も売り上げが減少した月で計算する。

問　テイクアウト店、露天商、キッチンカー等、コロナ後に立ち上げた事業への支援はどのように考えているのか。

答　コロナ前の比較する売り上げがないため、基本額のみの支援を考えている。

問　飲食業等への仕入れ事業者など、幅広い経済支援が必要と思われるがどうか。

答　今後、商工会と相談しながら支援範囲、支援内容等を検討する。

6月定例会

旧一中アスベスト除去工事

問　アスベスト除去工事が追加となったが、見積りの時点でわからなかったのか。

答　工事中に法律改正があり、いままで該当していなかった素材もアスベストに加えられたため、追加工事となった。

公共施設管理計画の見直し

問　令和5年に予定されていた公共施設等の長寿命化計画の見直しが、2年前倒して今年度実施されるが、その理由は。

答　令和2年度に、国のインフラ長寿命化計画が見直され、総務省から長寿命化計画の見直しを要請されたためである。

移住定住促進

問　熱中小学校で、ぶどう畑を再生しワイン作りを行っているが、それをどのようにして移住定住に結び付けていくのか。

答　交流人口が増加している中で、ぶどう作り等に興味を持ってもらい、体験宿泊を通じて、当町で農業を希望する人に定住してもらえるよう企画したい。

産業振興センターの整備

問　サテライトオフィス・コワーキングスペースを整備するが、今後ともその都度計画していくのか。

答　コロナ禍で新規事業に取り組めない事業者もあるため、状況を見極めながら進めていく。

問　コワーキングスペースの整備はビジネス用が主となるようだが、学生や女性グループなど幅広く活用を広げる考えはないか。

答　ビジネス用に特化せず、幅広く活用していただけるよう今後考えていく。

以上の案件は全会一致で可決された。

▲活用が期待される産業振興センター内のビジネススペース

総務文教委員会

条例

4月臨時会

町民税、軽自動車税、固定資産税の改正

◆税条例等の一部改正

法令改正に伴い条例を改正するもの。

主な改正点

・住宅ローン減税の拡充

住宅ローンの減税措置を令和17年度まで延長するもの。

また、床面積要件を40平方メートル以上まで緩和するもの。

・軽自動車税環境性能割の税率区分見直し

軽自動車取得税率を「2030年度燃費基準」の達成率に見直すもの。

・軽自動車税臨時的軽減の延長

軽自動車取得税率の1パーセント軽減措置を、令和3年12月31日まで延長するもの。

・固定資産税の負担調整措置の延長

固定資産税（土地）が急増しないための調整措置を令和5年度まで延長するもの。

・固定資産税の税額据え置き措置

前項の調整措置の対象となった土地について、令和3年度の固定資産税額を据え置くもの。

公布の日に施行

都市計画税の減免

◆都市計画税条例の一部改正

法令改正に伴い、条例を改正するもの。

主な改正点

・都市計画税の負担調整措置の延長

都市計画税（土地）が急増しないための調整措置を令和5年度まで延長するもの。

・都市計画税の税額据え置き措置

前項の調整措置の対象となった土地について、令和3年度の都市計画税額を据え置くもの。

公布の日に施行

6月定例会

町長、議会議員選挙に対する公費負担

◆議会議員及び町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の設定

法令改正に伴い、左記の選挙運動に対し、公費負担するもの。

・選挙運動用自動車
・選挙運動用ビラ
・選挙運動用ポスター

また、供託金制度も導入される。

公布の日に施行

問　ビラには、リーフレットやパンフレットも含まれるか。

答　市議会議員選挙と同様で、選挙期間中に配布するものが対象となる。

問　町独自の取り扱いはあるか。

答　国の基準を準用している。

以上の案件は全会一致で可決された。

産業厚生委員会

条例

4月臨時会

国保税、介護保険料の減免措置の延長

◆国民健康保険税条例の一部改正

◆介護保険条例の一部改正

法令改正に伴い、条例を改正するもの。

コロナ禍により、収入が著しく減少した被保険者の国保税、介護保険料の減免措置を、令和3年度まで延長するもの。

公布の日に施行

6月定例会

字句の変更

◆国民健康保険税条例の一部改正

法令改正に伴い、条例の字句を改正するもの。

公布の日に施行

中小企業・小規模企業の振興

◆中小企業・小規模企業振興基本条例の設定

中小企業、小規模企業の振興施策を効果的に展開するため設定するもの。

公布の日に施行

問　条例設定後の振興計画はあるか。

答　現在、推進計画を策定中である。

活用できる国、県の事業については、今後調査する。

以上の案件は全会一致で可決された。

請願は不採択となったが、議会として意見書を提出することになった

稲作農家の危機を回避し、農業の発展を図るための請願

請 願 者　高畠町民懇話会　今田 雄一 氏
紹介議員　菊地 英雄 議員　山木 由美 議員
請願趣旨（要約）

米消費の落ち込み、過剰な在庫により、生産者米価の暴落が懸念される。米価の下落は、稲作農家の崩壊、日本農業の衰退を招き、日本の食糧安全保障にとっても重大なことである。

国の責任において、ミニマムアクセス米の輸入停止、国内外の困窮者への救済米の支給、飼料用米の拡大、備蓄米の確保等、再生産が確保され、営農が持続できる米価を維持する施策を要望する。

新型コロナ禍によるコメの需給改善と米価下落の対策を求める請願

請 願 者　高畠町農民連　鈴木 憲一 氏　農民運動山形県連合会　会長　小林 茂樹 氏
紹介議員　菊地 英雄 議員　山木 由美 議員
請願趣旨（要約）

新型コロナウイルスの感染拡大により需要が「消失」し、過大な在庫が生じたため、2020年産米の市場価格は大暴落した。本年は、さらなる消費減少と相まって、昨年以上の米価下落が危惧される。

コロナ禍による需要減少分は、政府の責任において、市場から隔離すべきである。

同時に、国内需要のないミニマムアクセス米の輸入数量を調整するなど、国産米優先の政策に転換する必要がある。

コロナ禍という経験したことのない危機的事態のなか、農業者の経営と地域経済を守るため、従来の枠にとらわれない対策が必要である。

請願事項

1. コロナ禍の需要減少による過剰在庫を政府が緊急に買い入れ、米の需給環境を改善し、米価下落に歯止めをかけること。
2. 政府が買い上げた米を、コロナ禍などによる生活困窮者・学生などへの食糧支援で活用すること。
3. 主食用米から飼料用米等への転換にあたっては、産地交付金などの増額をはかり、主食用米並みの所得を生産者に補償すること。
4. 国内消費に必要のない外国産米（ミニマムアクセス米）の輸入を、当面、国産米の需給状況に応じた輸入数量調整を実施すること。

請願 審査概要

産業厚生常任委員会での請願審査において「これ以上米価の下落が続けば、農家の存続が危ぶまれる」「政府による買い入れには実現性がない」「ミニマムアクセス米の輸入は国際協約であり、一方的な変更はできない」などの意見があった。

委員会で採決した結果、賛否同数、委員長裁決で「不採択」となった。

ただし、何らかの米価下落対策が必要であるとの認識は一致したため、国や関係機関に対し、高畠町議会から意見書を提出することとなった。

町政を問う

7名の議員が質問に立つ

一般質問とは、町長に対して事務の執行状況や将来に向けての考えをただすものである。

※次ページからは一般質問の要約であり、本ページの項目と異なる場合があります。

- **佐藤仁一議員** ……10
  1. 新型コロナの対応は
  2. 今後の財政について
- **直島義友議員** ……11
  1. 令和三年度施政方針について
  2. 学校給食について
- **菊地英雄議員** ……12
  1. コロナ禍の影響が及ぼす厳しい地域経済の中で
  2. 在住する外国人の生活現状について
  3. 公共施設整備方針、理解が深まる町民周知のあり方を
- **山木由美議員** ……13
  1. スクールソーシャルワークコーディネーターの取り組みは
  2. コロナ禍における家庭の貧困について
  3. 中学校の校則とジェンダー教育について
- **伊澤良治議員** ……14
  1. 新型コロナウイルスワクチン接種について
  2. 小学校適正規模の考え方について
  3. 有機農業の推進について
- **数馬治男議員** ……15
  1. コロナ感染対策について
  2. 小中学校の感染対策
  3. ワクチン接種について
  4. 農作物の凍霜害について
- **秋葉晶子議員** ……16
  1. 地域包括ケアシステムの進捗状況は
  2. 地域福祉の充実を

高畠町議会動画配信　検索

「新型コロナ」町独自支援の検討を

町長　次なる支援の準備を進めている

佐藤仁一 議員

問　長引くコロナ感染症の影響により、多種にわたり厳しい状況が続いている。再度実態を掌握することが必要である。

併せて、雇用情勢が悪化し、人員削減や解雇が予想される。実情に即した町独自の支援の検討を。

答　国や県の支援策の動向を把握するとともに、町商工会や町独自の調査結果を踏まえた、次なる町独自の支援策ができるよう現在準備を進めている。

資金貸し付け制度の周知徹底を

問　社会福祉協議会が窓口となる、緊急小口資金や総合支援資金の特別貸し付け制度のさらなる周知の徹底を。

答　ホームページや広報等での周知を今後も継続し実施していく。

さらに、民生委員・児童委員への相談を通じて対応できる体制を整えていく。

ふるさと納税の増加に向けて

問　ふるさと納税が前年比2倍となったが、今後も増加が見込まれると考える。

新たな返礼品の開発状況は。

答　農家を含めた個別相談会や制度説明会の開催、たかはたブランドアドバイザーによる返礼品のブラッシュアップ、メールマガジンの発信を行う予定である。

今後の財政運営は

問　高畠中学校、図書館などの大規模な建設事業が続き、今後も新庁舎建設、スマートインターチェンジの整備が予定されている。財政運営に及ぼす影響は。

答　町民にとって真に必要な事業を軸に、限られた財源の中で、大型建設事業の影響が出ないよう、実施計画や予算編成に当たっていく。

新型コロナ交付税への影響は

問　町は国からの普通交付税が命綱となる。

国は新型コロナ対策のため、多額の国債発行でひっ迫した状況と考えるが、交付税への影響は。

答　昨年来の新型コロナ感染症の影響等から、地方交付税総額も減少していくものと予想している。限られた財源の中で優先順位を見極めた対応を行う。

長期財政計画の提示を

問　財政の厳しさを実感する中、将来後継となる若い世代に安心してバトンを渡せるよう、長期の財政計画を示すべきと考えるがどうか。

答　長期の財政計画を策定するには、不確定な要素が多く正確な数値の捕捉が困難である。

大型建設事業の財源等、ある程度確定した時点で示せるよう努力する。

▲特別貸し付け制度の窓口となっている社会福祉協議会

耕作放棄地の再生を

町長　再生利用に対し補助金を交付している

直島義友 議員

問　年々増加する耕作放棄地を生かす方策は。また、飼料用米は耕作放棄地に自由に作付けできるのか。

答　耕作放棄地を第三者が再生利用する場合に対し、町独自に補助金を交付している。飼料用米の作付けには、供給先との契約が必要である。

▲まだまだ進まない耕作放棄地の再生

先駆的な取り組み実例は

問　施政方針にある「先駆的な取り組み」の実例は。

答　日本電気株式会社の地方進出第一号、株式会社日電高畠製作所の企業誘致による、町内の電子機器産業の発展等がある。

林業の振興策は

問　当町の林業は外国産材に押され、衰退の一途をたどっている。林業の振興策は。

答　木質バイオマス発電などの普及により、森林の担う役割が重要視されている。役場新庁舎への町産木材の使用や、県の「やまがた森林（もり）ノミクス加速化ビジョン」を活用しつつ、山林の所有者確認作業や境界不明地の解消にも同時に取り組む。

酪農経営の実態は

問　かつての町内は、鳩峰高原での放牧など酪農が盛んであった。酪農経営の実態は。

答　令和2年度の酪農経営体数は32戸で、30年間で84パーセントも減少しており、酪農経営は厳しいと捉えている。高齢化や後継者不足により、酪農業から撤退する動きが加速したものと思われる。

ブドウ農家の減少対策は

問　ブドウ栽培の盛んな当町であるが、栽培農家は年々減少している。その対策は。

答　ハウスの更新時期に廃園の傾向がある。老朽化したハウスの更新に対し補助できるよう、国や県に対して要望を行っている。

有機農業の課題は

問　全国に範たる当町の有機農業であるが、大きな広がりを見せていない。有機農業の課題とその対策は。

答　有機農業は雑草や病害虫との闘いであり、定収量を得ることが難しい。また、生産費がかかるため価格が割高となり、販売先が確保しにくい。本年度から町有機農業推進委員会を創設し、課題解決に向けて取り組んでいく。

文化や伝統を引き継ぐためには

問　先人から受け継いだ文化や伝統行事に参加する若者が少ない。スマホ等で情報や知識を得ているのが原因ではないか。

答　飛躍し過ぎた分析と感じる。生活様式の変化など、複数の要因が組み合わさった結果と思う。

学校給食の無償化

問　県内57パーセントの自治体で、学校給食費の助成を実施している。当町でも県内に先駆けて、学校給食を無償化してはどうか。

答　当町の学校給食は県内でも充実した取り組みを進めている。給食原材料費は保護者による実費負担が原則と考えている。

「新型コロナ」業種別の影響は

町長　飲食宿泊業で５割強、減少している

菊地英雄 議員

問　新型コロナ感染が長期に及ぶ中で、当町事業者の業種別経営に対する影響を、現状でどう見ているのか。

答　町が行った年間平均売り上げ調査によると、飲食、宿泊業が5割強、建設業が5割弱、製造業が3～4割、小売、販売業、生活関連サービス業が2～4割の減少となっている。

早急性が求められる支援策は

問　事業者が求める経済支援内容等を踏まえながら、比較的早急に対策が求められると考える施策は何か。

答　3月の町景況調査による事業者の希望は、売り上げ減少に対する補償、各種支援制度の情報提供、雇用維持に対する助成金、無利子融資等の金融支援の順であった。

国や県の支援策の動向を見ながら、町が行う優先的な施策の検討を進めている。

新たな消費喚起策は

問　消費が停滞する中、昨年実施したプレミアム商品券のような事業に期待する声もある。

全町民参加型の新たな手法による景気喚起策が必要でないか。

答　新型コロナ感染症の収束時期、昨年のプレミアム商品券事業の反省点を踏まえた改善策、プレミアム付き商品券以外の効果的な事業の可能性など、今後商工会や関係者と総合的な協議を進めていく。

外国人技能実習生の実態は

問　町内に在住する200人近くの外国人のうち、技能実習生は何人か。

また、受け入れ企業や実習生の生活実態は把握されているのか。

答　4月1日現在、技能実習生は78名でベトナムや東南アジアからの入国が増えている。

技能実習生を受け入れる一連の手続きは監理団体が行うが、町内外の監理団体が関わっており、町では受け入れ企業の状況や生活環境の詳細については把握していない。

多目的屋内運動場の取り壊し

問　来年度に取り壊す方針の多目的屋内運動場について、他の施設に移行し利用できる状況説明、利用者や地域等に周知と理解を促すための手立てが大事と思うがどうか。

答　利用移行については、他施設の空き情報の事前確認を利用者にお願いしたい。

除却については、地元の意見や検討会を経て決定した。今後、地元住民や利用者に、除却される令和4年度までの事業スケジュールを周知していく。

▲令和４年度に除却予定の多目的屋内運動場（旧コミュニティープール）

小中学校での生理用品の設置状況は

教育長　各学校の保健室に設置している

山木由美 議員

問　現在の小中学校における生理用品の設置や取り扱い状況は。

答　各学校の保健室に設置し、児童生徒の心のケアや、性といのちの学習も含めて養護教諭が主に対応している。

学校保健予算で設置しており、児童生徒に実費負担は求めていない。

トイレ個室に生理用品の設置を

問　生理であることを先生に打ち明けなくても自由に使えることで、子どもたちが手に取りやすくなる。プライバシーが尊重され、安心して学校生活を送ることができる。

そのためにも小中学校のトイレの個室に生理用品を設置してはどうか。

答　子どもたちへの丁寧な指導、体調の観察も含め、生理用品は保健室で保管している。

なお、今後も同様の対応をしながら、各学校長や養護教諭等から意見を聞いていきたい。

就学援助制度で現物支給すべきでは

問　コロナ禍において生活困窮を訴えている家庭が全国的に増えている。

就学援助の申請があった女子児童や生徒のいる世帯へ、生理用品の現物支給をすべきと思うがどうか。

答　就学援助の対象は就学に必要な項目が規定されている。

面談を通して家庭の状況を聞き取りしながら、どのような支援ができるか進めていくことになると考えている。

中学校の校則は

問　生徒一人一人の自主性に委ね、本当の意味での自主・自立そして生きる力、生き抜く力を育てるため、生徒が中心となって校則についての話し合いの場つくりを進めていくべきと思うがどうか。

答　生徒と教師が互いに尊重しながら、生徒が自ら課題を見つけ、判断し、主体的に行動できる「生きる力」を育てることが大事であると考えている。

生徒の実態や社会の変化とともに、必要に応じて中学校において校則の見直しを図っている。

ジェンダー教育は

問　教育は社会全体の意識や固定観念において大きな影響力がある。そのため、性別に関係なく誰をも平等に尊重するジェンダー教育と教職員の意識改革が大切と感じている。

これからの取り組みと考えは。

答　ジェンダー教育の取り組みの一例として、来年度から町内全学校で男女混合名簿を導入するよう準備を進めている。

また、教員を対象にジェンダー教育について理解を深めるための研修等も実施していく。

▲ジェンダー教育の観点で導入された女子生徒のスラックス

町執行部のワクチン接種は妥当であったか

町長　余剰ワクチンを計画的に接種した

伊澤良治 議員

問　ワクチン接種に当たる医療従事者は、コロナ感染と命の危険性を抱えながら接種業務に従事している。

町執行部のワクチン接種は、医療従事者の接種後にすべきであったと思うがどうか。

答　医療従事者の接種は、高齢者の接種が始まる前に、全て終了している。このような中で、危機管理上の観点から余剰分のワクチンを計画的に接種したものである。

余剰ワクチンやキャンセルへの対応は

問　余剰ワクチンやキャンセルが出た場合の対応計画を明らかにすべき。

さらに、余剰ワクチンやキャンセルが出た場合、ワクチンを接種できない子どもを守るため、教職員、介護士や保育士などを優先すべきではないか。

答　余剰ワクチンの対応は、各自治体に委ねられており、年度初めに策定した計画に示している。

現在、介護士や保育士など、機能停止による影響が大きい職場の方々に接種している。今後、教員等にも範囲を広げることを検討する。

小学校の適正規模の検討と今後について

問　小学校適正規模等検討委員会の開催は実質3回にとどまり、保護者等が意見を出し合い考えるという場がなかったと思う。

地域のシンボルともいえる小学校のあり方を地域住民、保護者が話し合い、合意形成に向けて取り組んでいくことが大切である。

合意形成に向けた取り組みについての考えは。

答　検討委員会の報告を受け、教育委員会として小学校のあり方について町当局に答申を行った。

今後、具体的な学校運営方法の検討が必要になった際には、検討過程において必要に応じて広く町民との意見交換の場を設けていく。

▲げんき館内で実施しているワクチン集団接種

有機農業推進計画の取り組み

問　「有機農業の高畠」に再び光を当てるような推進計画に期待したい。

町独自の有機農産物「認証制度」は、研究の段階から前に進めるべきと考えるがどうか。

答　有機JAS認証の取得と更新に要する費用負担が大きいことが、有機農業の課題の一つとなっている。

そのことから新たに「高畠町独自の認証基準の研究」に取り組む。当面は、独自の基準づくりと認証のしくみなどについて調査・研究を行う。

「新型コロナ」感染防止対策の徹底を

町長　正しい情報提供などで徹底する

数馬治男 議員

問　新型コロナ感染症が日本で確認されてから1年半が経過した。

政府は緊急事態宣言等を発するなど、懸命に取り組んでいるが第4波の収束が見えない。

当町も5月22日には3名、翌日には8名と多くの感染者が確認された。町民向けや企業・事業者向けに感染防止対策の徹底を図るべきでは。

答　対策にあたっては、保健所などの関係機関と連携し、迅速かつ丁寧に対応している。町感染症対策本部が中心となり、広報やSNSを活用し、正しい情報の提供と対策の徹底を呼びかける。

小中学校の感染防止対策は

問　県内においても、ある高校でクラスターが発生したと聞く。

感染源や感染経路を断つことが重要であり、安全に安心して学べる環境づくりが求められている。当町では、どのような対策を講じているのか。

答　感染について気になる事案がある場合は、学校に相談するよう保護者にお願いしており、場合によっては登校を見合わせるなど連携して対応している。

授業や給食、学校行事においても、文部科学省や県のガイドラインにのっとり感染防止対策を講じている。

ワクチン接種体制と地区の順番は

問　コロナ感染症対策の切り札としてワクチン接種が始まった。医師等の協力の下、接種体制が構築されるものと思われるが、具体的な体制は。

また接種地区の順序は。

答　平日は公立高畠病院、日曜日は町内の医院、薬剤師や在宅看護師から協力を得て集団接種を実施している。

地区の順番は、高齢者数や交流人口、飲食店等の多い地域から順次接種日時を指定して接種を進めている。

凍霜害の状況と今後の対策は

問　4月11日、15日、27日の凍霜害でサクランボやブドウ等果樹に著しい被害が出ている。JA等で個別の実態調査を行ったと承知しているが、被害の実態と今後の対策、支援策についての考えは。

答　凍霜害によりサクランボやブドウ、リンゴ、西洋梨などの果樹全般で雌しべが枯死する被害が出ている。デラウエアは、約46パーセントの園地が被害を受けた。

JA等と連携を図りながら、県の支援策を活用し対応する。

▲凍霜被害を受けたデラウェア

地域の居場所活動にサポートを

町長　感染対策を考慮しながら対応していく

秋葉晶子 議員

問　介護予防、重度化防止対策として、地域の集いの場やいきいき健康体操などがある。

コロナ禍により外出を控え、自宅にこもりがちとなる今こそ、事業を止めることなく、生きがい活動をサポートしていく工夫が必要ではないか。

答　地域との交流や体を動かすことの重要性は認識しているが、感染防止との両立をどう図っていくかが課題である。

▲地域の茶の間で「頭スッキリ体操」

今後は感染状況を注視し、ワクチン接種の進行状況や感染対策を考慮しながら対応していく。

コミュニティ・カーシェアリングの導入を

問　デマンドタクシーは便利になったが、地区内の近距離移動、銀行や薬局での薬の受け取りなど、細かなニーズには対応しきれない。

高齢者が自立した生活を送れるよう、地域で共に支え合う「コミュニティ・カーシェアリング」制度を導入してはどうか。

答　この仕組みは、行政が運営する形態ではないと考える。

必要とされる地域や集落、さらには運営される方それぞれの実情に沿った支援を進めていきたいと考える。

人生最期の時を自宅で迎えるために

問　厚生労働省の調査によると、人生最期の時を「自宅」で迎えたい方が半数を超える。

地域包括ケアシステムの構築には、地域で自助・共助・互助の仕組みを整備する必要がある。

在宅医療、介護連携を進めるための対策は。

答　町では、高畠町在宅医療・介護連携推進協議会を組織し、在宅医療と介護サービスの切れ目のない提供体制の構築に取り組んでいる。また、厚生労働省が定めた「人生会議」の普及など、在宅療養の普及啓発事業を実施していく。

持続可能な地域づくりに向けて

問　持続可能な地域づくりには、生きがいをつくるチャレンジと、未来を切り拓く力を育む次世代教育が必要と考える。

幅広い世代が交流する活動により、地域に活力が生まれ、地域に関心を持つ若者を増やすことにつながる。

地域が継続的に活動できるための体制が必要ではないか。

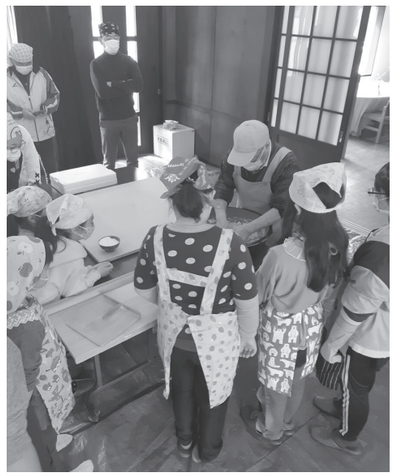

▲次世代へ伝承「そば打ち教室」

答　小中学生や高校生が、地域の中で多世代との交流を通して地域への愛着が生まれ、地域の未来を考える機会は重要である。

今後も、ワークショップの開催など、地域で活動する若い世代が増えるような仕組みづくりを進めていく。

閉会中の所管事務調査

（令和3年4月から5月までの調査）

総務文教

新型コロナウイルス

問　家族が罹患（りかん）したが、児童、生徒が濃厚接触者と判断されなかった場合の対応は。

答　学校が保護者と相談のうえ、どのくらい休むかを対応している。

学校の臨時休校

問　令和2年度の臨時休校の影響は。

答　学習の遅れは昨年12月に取り戻し、進級、卒業を迎えることができた。さまざまな体験活動や友達と力を合わせた達成感などを味わうことができず、厳しい一年だった。

小学校の適正規模検討

問　今後の進め方は。

答　小学校適正規模等検討委員会から教育委員会に報告書が提出された。今後「総合教育会議」において報告書の内容を踏まえ、教育委員会から町長への答申を行う。

オンライン授業

問　臨時休校となった場合の対応は。

答　各学校に導入されたタブレットを使用し、校内でオンライン授業の練習をしている。

また、各家庭の通信環境も確認しているところである。

中学校総合体育大会

問　夏季大会実施のための指針は。

答　県教育委員会から、各競技実施に当たっての留意事項として、チェックリストが配布されている。

問　感染者が出た部は、大会に参加できないと聞く。生徒に対する対応は。

答　置賜地区の感染の広がりを踏まえ、土日の部活動を見合わせる等、感染予防対策を取っている。感染者が出た場合は、県の動向などを含めて対応を考える。正しい情報の中で指導をしているので、保護者にも理解をお願いしたい。

産業厚生

ワクチン接種

問　高齢者のワクチン接種を7月までに完了させる予定だが、前提条件はあるのか。また、歯科医師や薬剤師の協力も要請するのか。

答　前提条件は、かかりつけ医での個別接種と住所地外接種が進むことである。

また、歯科医師は予定していないが、薬剤師には注射器に薬剤を充てんする作業をお願いする予定である。

問　引きこもりの方々のワクチン接種希望状況は把握しているか。

答　状況は把握していない。健康長寿課と福祉こども課で連携して取り組みを検討したい。

▲ワクチン接種の様子

妊娠届出数

問　コロナの影響で全国的に妊娠届出数が低下したようだが、当町の傾向は。

答　当町としては、大きな変化はない。

持続化給付金

問　飲食店等持続化給付事業の詳細は。

答　飲食業、宿泊業、露天商など、飲食関係を対象とする。

支給額は個人が最高40万、法人が最高50万円で、売り上げの減少率により算定する。

町内125事業所、平均40万円の申請を想定しており、総額で5000万円となる。

私の想い

二井宿小学校 助教諭
八鍬千尋（やくわちひろ）さん
（二井宿）

高畠町での成長と恩返し

私は高校時代から教員になることが目標で、現在も目標を追い続けています。

高校時代は、ボランティアサークル地球（テラ）に所属し、町のさまざまな行事に参加しながら地域の方々との交流を通して、コミュニケーションの大切さや人の温かさを感じてきました。高校３年の時には、文部科学省のプログラムでカンボジアに単身留学し、子どもたちや先生方と共に学習や環境等のボランティア活動を行いました。

２週間という短い期間でしたが、言葉の重要性、人と人とをつなげる笑顔の力、あきらめないことの大切さを学ぶことができました。帰国後は、母校の二井宿小学校での講演や地区公民館での写真展示など、充実した事後活動をさせていただきました。

高校卒業後は、短大で言葉や教育について学び、同じ目標を持った仲間と貴重な時間を過ごしました。現在は二井宿小学校に勤務しながら、自らも学び、自己成長を目指しています。勤務先が母校であるという誇りと責任を持ち、日々精進していきます。

このようにさまざまなことに取り組むことができるのは、幼いころから見守っていただいた地域の方々や豊かな自然環境のおかげであると感謝しています。町のさまざまな活動に関心を持ち、地域の将来を担う子どもたちとの関わりや日々の生活を通して恩返しをしていきたいと思っています。

私はこれからもこの町で学び続けていきます。そのためには、地域の交流やイベント、誰もが学び続けられる環境など、若い世代が住みたくなるような町づくりが必要と感じています。

▲ 外国語授業の様子

編集委員
委員長 秋葉晶子
副委員長 平誠
委員 島津正幸
菊地英雄
関 山木 義昭 陽介

9月定例会を傍聴しませんか

9月6日(月)～21日(火)までの予定です

議会事務局　TEL 52－4485

（気軽にお問い合わせください。）

発行／〒992-0392 山形県東置賜郡高畠町大字高畠436　高畠町議会 ☎0238-52-4485(FAX兼)
編集／議会広報特別委員会　発行責任者／議長 近野　誠　印刷／カトヤ印刷

2021. 7. 20